

壱岐警察署協議会令和6年度第1回会議議事概要

日 時	令和6年4月24日(水) 14時00分～16時10分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 日高会長 伊佐藤委員 馬場委員 池内委員</p> <p>2 警察署 松尾署長 山口副署長 吉永刑事生活安全課長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「初心運転者に対する交通事故防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 運転免許を新たに取得した高校生等は、壱岐警察署の窓口で運転免許証の交付を受けることから、免許の交付を受けた高校生など約60人に対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車教習所で学んだ交通ルールを遵守するなどの交通違反防止に関する事 ○ 信号機の確認、交差点での安全確認などの交通事故防止に関する事 ○ 負傷者の救護義務、警察への報告義務など交通事故を起こした場合の措置に関する事 <p>のアドバイスを実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「警察官の職業としての魅力を中学生に伝える方策について」への答申「警察業務の魅力を、各部別にアピールする活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 壱岐市内に所在する4中学校の各校長と個別に協議を行い、警察業務のアピール活動を実施した。</p> <p>(2) 警察の業務の内容を分かりやすく中学生、高校生等に伝えるため、「警察各部別業務内容チラシ」を作成し、高校等で配布し、警察業務の魅力を発信する活動を実施した。</p> <p>3 令和6年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 適正な許可事務等の推進 ア ゲームセンター、パチンコ店等の適正な許可事務等の推進 イ 銃砲刀剣類等の適正な検査等の実施 ウ 火薬類等の立入り検査の実施</p> <p>(2) 新年度に向けた交通安全対策の推進</p>

	<p>ア 子供や高齢者等の歩行者保護対策の推進 イ 交通安全施設の見直しの実施</p> <p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進 ア 少年に対する防犯講話等の実施 イ 街頭補導及びキャンペーンの実施 ウ ニセ電話詐欺被害防止活動の推進</p> <p>(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙</p> <p>(3) 新年度における交通安全対策の推進 ア 小学生等に対する交通安全対策の推進 イ 交通安全施設点検整備の推進 ウ 各種イベントにおける適正な交通対策の推進</p> <p>(4) 災害対策の推進 ア 災害危険予想箇所の現場確認 イ 警察署代替施設における機能移転訓練の実施 ウ 会議参加、訓練及び広報活動の実施</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 警察職員及びその家族が、壱岐で生活する上でのアドバイス</p> <p>(2) 協議会からの答申状況 日高会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 地域住民が行う各種スポーツ大会への積極的な参加 イ 地元スーパーや料理店の家族での利用 ウ 各種イベントへ家族での積極的な参加</p>
提出意見	<p>○ イベント開催時における交通事故防止と犯罪抑止活動の推進 今後、八日市やサイクルフェスタなどの各種イベントが予定されているところ、同イベントに関連して島外からの旅行客等の増加が予想される。 そのため、イベント開催時における交通事故防止とイベントに関連する犯罪の抑止に努めていただきたい。</p>